

第3回長野県環境基本計画策定専門委員会 議事録

日時：平成29年9月13日（水）午後2時～午後4時
場所：長野県庁 議会増築棟3階 第2特別会議室

【今井企画幹】

定刻となりましたので、ただいまから第3回長野県環境基本計画策定専門委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます環境政策課企画幹の今井でございます。よろしくお願いたします。開会に当たり、関環境部長から御挨拶申し上げます。

【関 環境部長】

皆様、お忙しいところを環境基本計画策定専門委員会ということで第3回となりましたが、長野まで足をお運びいただきまして、ありがとうございます。これまで第1回の4月の専門委員会で今後の主な検討項目の御議論を頂き、また、第2回は場所を変えまして、飯山市の森林の中で現地調査も含めまして、環境基本計画の構成に関して様々御提案を頂きまして、ありがとうございます。この間、私ども作業の方を進めてまいりまして、本日は環境基本計画の骨子の案ということで、大まかなアウトラインの現状認識ですとか、今後の方向性の整理をさせていただきました。今日、これについて様々お話を頂いたところで、環境審議会の方には、途中経過での報告ですとか、中間報告をさせていただきました。その後、第4回の専門委員会を11月ぐらいに開き、答申の案について御議論を頂きたいと思っております。それに向けましては、私どもの環境基本計画の中でも施策の具体的な中身についても、まだ現在議論を重ねておりますので、様々アイデアを盛り込んで、また、県全体の5か年計画の策定を進めておりますので、そちらの方と併せて重点的に財源を配分していくということを示し、最終的な御意見を頂けるものと思っております。また、もう1点の環境エネルギー戦略の意見書の案につきましては、田中委員の方から文書を頂いておりますので、これにつきましても、様々御意見を頂いて充実したものにしていただければと思っております。この間、脱炭素社会の構築ですとか、水環境の保全の観点からは、有識者からのヒアリングを実施してまいりましたので、併せて、御説明をさせていただきますので、この環境基本計画、そして環境エネルギー戦略の意見について、さらに深めていただければと思っております。最後になりますけれども、今日、長野にしては日中気温が上がりまして、暑い中での審議となりますが、皆さんにも御負担をお掛けしますが、御容赦頂きまして、活発な御意見を頂ければと思っております。よろしくお願いたします。

【今井企画幹】

ここで資料の確認をお願いします。本日の資料は事前に郵送でお送り申し上げました、資料1から資料4、参考資料の1から参考資料の2でございます。また、本日机にお配りしてございますものが差し替えとなりました。表紙の委員会の次第及び資料4、追加となっております参考資料3を机の上に置いてございます。不足等ございませんでしょうか。本日は6名の専門委員の皆様全員が出席頂いております。設置要綱第4の2の規定によりまして会議が成立していることを御報告申し上げます。また、私ども長野県庁におきまして、インターンシップの受入れというものを行っております。今週1週間、私ども環境部でも4名の大学生がインターンシップで経験を踏まれておりまして、本日の専門委員会に4名のインターンシップの学生さんが傍聴をしておりますので、申し添えます。それでは議事に移りたいと思います。設置要綱第4の1の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなっております。

ますので、これからの進行は中村委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中村委員長】

失礼します。それでは、議長を務めさせていただきます。6月15日、第2回目の委員会をやりまして、その後、夏の間少し時間を置いたのですが、その間、この第四次の基本計画につきましても、委員の皆様方から頂いた有意義な御意見を基に順調に事務局の方で案を作っていたかと思っております。本日第3回目の委員会ということになります。皆さんよろしく御審議の方、御協力をお願いいたします。それでは座って説明させていただきます。まず、議事の1番目、「第四次長野県環境基本計画骨子案について」に移りたいと思います。それでは、事務局の方から御説明をお願いいたします。

【鈴木環境政策課長】

環境政策課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは資料1～3に基づきまして、第四次長野県環境基本計画の骨子案につきまして御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。まず、資料の1をご覧ください。これまで2回にわたりまして専門委員会を開催し、委員の皆様から計画の構成や内容等について御意見を頂いてまいりましたので、それらを踏まえまして、今回計画の骨子案を取りまとめさせていただきます。そのポイントにつきまして御説明をさせていただきます。まず、1の計画の基本的考え方でございますが、この計画は環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、長野県環境基本条例の規程に基づき策定するものでございまして、第三次計画以降の状況の変化、SDGsの採択ですとかパリ協定の採択など状況の変化を踏まえた計画としております。また、環境基本計画のうち水環境の保全の部分につきまして、第6次長野県水環境保全総合計画として位置付けております。2の計画の構成でございます。後ほど別の資料で詳細に御説明をいたしますが、施策の柱につきましては、そこに記載の持続可能な社会を支える仕組みづくりから6の循環型社会の形成まで6つの柱で現状と課題・将来像・実施施策を整理しております。3の計画の特長、新たな視点でございますが、今回の計画はSDGsを強く意識した計画としてございまして、施策の柱ごとに関連するSDGsのアイコンを明示しております。また、従来計画に記載してございました環境保全の取組に加えまして、環境と経済、社会とが統合した取組を、「環境を活かした取組」として記載することとしております。具体的には、経済との関連では、環境エネルギー分野の産業化ですとか、豊富な地下水を活かした企業誘致、星空観光などがございます。また、社会との関連では、信州やまほいくや森林セラピー、フードバンクなどを記載しております。それから、もう1点でございますけれども、委員の皆様方から頂いた御意見を踏まえまして山岳、高原、中山間地など本県の標高差に着目した取組を垂直ゾーニングとして、また、10の広域圏ごとに地域の課題や個性を活かした取組を水平ゾーニングとして記載することとしております。次に資料の2をご覧ください。次の資料3で計画の骨子案をお示ししてございますけれども、その概要を1枚にまとめたものでございます。まず、左上第1章計画の基本的考え方につきましては、ただいま御説明したとおりでございます。次に第2章、第3章、第4章でございますが、左から2列目に記載をいたしました6つの施策の柱に沿って、それぞれを整理しております。施策の柱につきましては、前回の専門委員会での御意見を踏まえまして、上から持続可能な社会を支える仕組みづくり、脱炭素社会の構築、その次に生物多様性・自然環境の保全と利用を持ってきております。その次が水環境の保全、大気環境等の保全で、最後が循環型社会の形成でございます。また、名称につきましても前回頂いた御意見を踏まえまして、2番目の項目が前回は、「地球温暖化・環境エネルギー」となっておりましたが、これを「脱炭素社会の構築」としてしております。

また、3番目の「自然環境の保全」につきましては、頭に「生物多様性」という言葉を追加しております。第2章の現状と課題でございますが、まず、「持続可能な社会を支える仕組みづくり」につきましては、2015年9月の国連総会におけるSDGsの採択や人口減少社会の到来による地域活力の低下などを挙げております。「脱炭素社会の構築」につきましては、パリ協定の採択や本県の温室効果ガス排出量の増加、また、太陽光発電や小水力等の状況を記載しております。「生物多様性・自然環境の保全と利用」につきましては、開発や里山の利用衰退などにより、多くの動植物の生息・生育への脅威が拡大していること、また、自然保護センターや登山道などの整備が進んでいないことなどを挙げております。「水環境の保全」につきましては、地下水の浸透量の減少や人口減少、過疎化等により、手入れのされない森林、農地が存在すること。また、湖沼の環境基準達成率が低位であることなどでございます。

「大気環境等の保全」につきましては、県外からの移流による広域的な大気汚染の懸念やアスベストを使用した建築物の解体作業による飛散など。最後の「循環型社会の形成」につきましては、産業廃棄物の総排出量が増加傾向にあることや産業廃棄物の不適正処理などを挙げております。次に「第3章 長野県の将来像」でございます。こちらにつきましては、概ね2030年頃の長野県の姿を記載しております。これはSDGsの目標が2030年であることや、現在策定中の新たな総合5か年計画との整合を図ったものでございます。まず、「持続可能な社会を支える仕組みづくり」につきましては、県民一人ひとりがSDGsの意味を理解し、環境に配慮した行動を実践していることや、ESDを通じて環境意識が醸成され、あらゆる主体のパートナーシップにより環境保全活動が活発化していることなどを記載しております。次の「脱炭素社会の構築」につきましては、気候変動による影響が広く県民に共有され、社会全体で省エネルギーが推進していること。再生可能エネルギーへの転換が進み、エネルギー自立地域が展開していること。また、自然エネルギーによる新たなビジネスモデルが確立していることなどでございます。「生物多様性・自然環境の保全と利用」につきましては、在来種を主体とした自然環境が保全され、生物多様性の確保が実現していることや、山域ごとの将来像に沿った登山道の整備が進み、利用者が増加していることなどでございます。「水環境の保全」につきましては、健全な水循環が保全されていることや、安心安全な水の確保、良好な水辺環境が保たれ、水に親しむ人が増えていることなどでございます。「大気環境等の保全」につきましては、大気環境の常時監視などにより、良好な大気環境が確保されていること。最後の「循環型社会の形成」につきましては、2Rを意識した取組が推進され、持続可能な消費行動が定着していることや地域循環圏が確立していることなどを記載しております。次に「第4章 計画期間中の目標と実施施策」でございます。基本目標につきましては、全体の内容を踏まえまして、次回お示ししたいと考えております。それぞれの施策の柱ごとの小項目でございますけれども、「持続可能な社会を支える仕組みづくり」につきましては、参加と連携による環境保全の推進、環境教育の推進、環境影響評価による環境保全の推進、環境保全研究所の機能強化の4項目。「脱炭素社会の構築」につきましては、エネルギー需要の県民の手によるマネジメント、再生可能エネルギーの利用と供給の拡大、総合的な気候変動対策の推進の3項目でございます。「生物多様性・自然環境の保全と利用」につきましては、多様な自然環境の保全、豊かな自然とのふれあいの確保、森林や農山村の多面的機能の発揮の3項目。「水環境の保全」につきましては、水資源の保全と適正な利活用、安心安全な水の保全、良好な水環境の保全の3項目。「大気環境等の保全」につきましては、大気環境等の保全と化学物質対策の2項目。「循環型社会の形成」につきましては、廃棄物の3Rの推進、廃棄物の適正処理の推進の2項目に整理をしております。前回、2つ目の「脱炭素社会の構築」のところで3番目の項目の名称を「総合的な地球温暖化対策の推進」としておりましたけれども、御意見を踏まえまして「総合的な気候変動対策の推進」としております。また、「水環境の保全」につきましては、前回の専門委員会にお示しした案は、別の案でござ

ございましたけれども、三次の計画の体系の方がよく整理されているという御意見を頂きましたので、三次の計画の体系に戻してございます。このほか、「循環型社会の形成」では、前回は廃棄物の発生抑制と再資源化としておりましたが、これを廃棄物の3Rの推進に変えてございます。一番右の欄でございますけれども、それぞれの小項目に沿いまして施策をさらに細分化いたしまして、具体的な事業を今後記載することとしております。また、右の一番下でございますけれども、地域の特性に応じた取組の推進といたしまして、「垂直ゾーニング」と「水平ゾーニング」を記載しております。最後、左下でございますが、第5章といたしまして、「計画の推進体制等」でございます。次に資料の3をお願いいたします。骨子案の本文でございます。内容につきましては、ただいま概要を説明させていただきましたので詳細には説明をいたしませんけれども、第4章の18ページをお開き頂きたいと思っております。第4章につきまして、現時点では(1)、①ということで、項目のみを記載しておりますけれども、現在、具体的な事業内容を検討しているところでございますので、次回の専門委員会におきましては、事業内容の詳細を記載してお示ししたいと思っております。また、計画の基本目標や達成目標につきましても同様、次回とさせていただきます。19ページでございますが、「持続可能な社会を支える仕組みづくり」に関し、環境を活かした取組の項目を記載してございます。実際には、もう少し詳細に内容を書き込んでまいりますが、6つの施策の柱ごとに、それぞれこのように環境を活かして社会、経済の課題を解決するための取組を実践してまいります。また、30ページ、31ページもお願いいたします。30ページ、31ページが「垂直ゾーニング」、それから「水平ゾーニング」の記載のイメージでございます。私から資料の説明は以上でございます。本日は計画の構成や記載の内容、また、基本目標などにつきまして、幅広く御意見を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【中村委員長】

続きまして、参考資料1の説明をお願いします。

【中山水大気環境課長】

水大気環境課長中山と申しますが、よろしく願いいたします。私からは参考資料1のですね、水環境保全に関します有識者ヒアリングの結果について御説明を申し上げたいと思っております。参考資料をご覧頂きたいと思っております。水環境保全につきましては、有識者として3名の方から御意見を伺いました。まず、お一人でございますが、信州大学工学部の水環境・土木工学科の中屋教授でございます。主なものについて、かいつまんでお話しはさせていただきますが、2つ目の項目でございますが、行政の計画については、文章が多くて分かりづらいということで、例えば、誰でも分かりやすくなるような全体のイメージを作成したらどうかというような御意見を頂いております。それから、その一つ上から4つ目の項目でございますが、地球温暖化によりまして、降水と渇水の変動が大きくなってきていると、こうした視点も盛り込んでいったらどうかという御意見を頂きました。それから、その下でございますが、長野県は地質的に、降雨が浸透しないで表流水となる地域とか、降雨がそのまま地下に浸透する地域という特徴がありますので、その特徴に合わせた涵養の視点も必要ではないかという御意見を頂いたところでございます。それから、次にその下の天竜川ゆめ会議の代表理事でございます福澤さんから御意見を頂きました。最初の1つ目の項目でございますけれども、各河川で河川災害が発生しているということで、治水利水を含め防災の意識を高めていくということについて、少し触れたらどうかという御意見を頂きました。それから、その下の項目でございますが、現在外来種の問題が深刻化しているということで、特にブラックバスとかブルーギルが多くかかってしまうというお話がございました。それから下から2つ目の項目でございますが、今の若者、環境に対する意識が非常に高いということもござい

まして、工夫をすれば、ちゃんと人が集まってくるのではないかということも頂きました。次のページをご覧頂きたいと思います。国立環境研究所社会環境システム研究センターの青柳主任研究員さんからも御意見を頂いてございます。一番上の項目でございますけれども、やはり先ほどのお話もございましたが、地球温暖化によりまして降雨の増大、少雨の傾向が極端になってきているということで、治水、あるいは、防災の適応の視点が必要ではないかということです。それから、その下の項目ですけれども、観光資源としての記述を入れたらどうかということです。それから、その下の項目でございますが、環境教育、環境学習の推進に関しまして、総合学習等の教材作成支援を通じていったらどうかと、例えば、副読本の提供とか、資料作成に使用可能な図表等をウェブ上へアップロードして提供していったらどうかというような御意見を頂いたところでございます。説明は以上でございます。

【中村委員長】

続きまして、参考資料2の説明をお願いします。

【古川環境エネルギー課長】

環境エネルギー課長の古川浩と申します。私の方からは、参考資料の2によりまして、脱炭素社会の構築及び環境エネルギー戦略の中間見直しに係る有識者からのヒアリングの状況について、申し上げたいと存じます。失礼して座って説明させていただきます。参考資料2にございますように、6月23日から8月の25日に掛けまして、田中委員さん及び事務局で記載の5名の有識者の皆様に御意見を伺いました。次ページ以降に頂いた御意見を記載してございますけれども、主な点を申し上げたいと存じます。最初に1ページ、慶應義塾大学の小林光特任教授様でございます。一番上の項目、電力需要の関係でございますけれども、最大電力需要を抑制する目的を、実証的に把握して明確にしておくことが必要であるという御意見を頂きました。また、上から3つ目の項目でございますけれども、環境分野の行動変容に関しまして、経済原理に訴えないと行動変容にはなかなか繋がらないということの御意見を頂いているものでございます。それから1枚おめくりいただきまして、一般社団法人クラブヴォーバンの村上敦代表理事様でございます。こちらの関係につきましては、一番上の項目でございますけれども、交通を制御するまちづくりにつきまして、地域が納得するビジョンが必要であり、効果を検証しながら段階的に進めていくことが重要であるという御意見を頂きました。また、3つ目と4つ目の項目になりますけれども、自転車利用の促進及び移動距離の短いまちづくりに関しまして、自転車利用の促進には移動距離の短いまちづくりが必要であって、自転車交通が機能するためには、自転車レーンであるとか駐輪場などのインフラの整備が不可欠であることの御意見を頂きました。また、一番下の項目でございますけれども、自転車を活用した観光振興というようなことで、自転車用のツーリズムルートの整備が長野県のロケーション、千曲川、天竜川などなどのそういったロケーションから、県内の観光資源の創出にも期待できるというような御指摘を頂いたものでございます。次ページでございますけれども、株式会社日本エネルギー機関の中谷哲郎代表取締役様でございます。最初に一番上の項目でございますけれども、建築物の省エネに関しまして、県の目的、対象、ゴールとミッションを明確にすること。それから3つ目の項目に入っておりますけれども、インスペクションなど現状運用されている制度に上乘せをして、省エネを図ることが効果的であるという御指摘を頂きました。また、その下の項目でございますけれども、断熱性能につきましては、体感の重要性という御指摘を頂きました。そして、建築事業者の学習機会の創出については、戸建、集合住宅、公営住宅で、それぞれアプローチが異なるという点に留意をすべきだという御指摘を頂いたものでございます。また、一番下の項目でございますけれども、更なる普及促進施策に関連しまして、健康ですとか快適性を含めた総合的なアプロ

一ちの必要性というような御意見を頂戴いたしました。1ページおめくりいただきたいと思ひます。産業技術総合研究所の歌川学主任研究員様でございます。一番上の項目でございますけれども、都道府県別エネルギー消費統計の改訂に関連いたしまして、2016年からの電力小売自由化によりまして、2年後には電力に関する数値が大きく変わることが予想されているということで、その電気の関係の大改訂を踏まえて、次期計画を策定する際には、しっかりした検討を行うべきということの御指摘を頂戴いたしました。また、上から三つ目の部分でございます最大電力需要の関係につきましては、最大電力需要とともに、年間の需要量の削減効果を併せて示すことが大事であるという御指摘を頂戴いたしました。また、その下、中小企業の省エネに関連いたしましては、業種ごとにベンチマークとなる原単位を算出して、中小企業が参考比較できるようにすることであるとか、業界団体、例えば、税理士会などと連携して、事業者の収益を高める観点から働き掛けることが効果的であることの御意見を頂戴したものでございます。それから、最後のページでございます。信州大学人文学部の茅野恒秀准教授でございます。まず、一番上の地域主導型の促進に関連いたしましては、潜在的な事業を行う可能性のある者へのアプローチについて、経路が上手く作れていないという御指摘を頂戴し、そのためには既存の産業ネットワークを押さえながら、導入加速に振り向けるというようなことが大切であるという御指摘を頂戴いたしました。また、下から二つ目の環境エネルギー分野の産業化につきましては、供給サイドのシーズを活用する発想ではなくて、ニーズと繋がった組織にノウハウを蓄積して、それをシーズと繋げることが産業化にとって重要であるという御指摘を頂戴いたしました。最後、環境分野の行動変容につきましては、学習会などのカテゴリーをできるだけ広く様々な分野で行っていくことが良いという御指摘を頂戴いたしましたし、事業所の参加、企業の人材育成ですとか、福利厚生の一環とすることなどの示唆を頂いたところでございます。詳細は資料をご覧頂きたいと存じます。説明は以上でございます。

【中村委員長】

ありがとうございました。この骨子案につきましては、前回委員の皆様方から御意見を頂いて、それをもとに今回事務局が骨子案を提案したものでございます。ここからは、この第四次の骨子案について意見交換に移りたいと思ひます。具体的には、第2章の現状と課題、そして、第3章の長野県の将来像、これは第2章で記述された課題を受けて、第3章でこうなればいいなという将来像が描かれています。そして、第4章でそのためには何をすべきか、ということが書かれております。これらについての点についてお気付きの点などお願いしたいと思ひます。それから、もう1点、基本目標、第4章のところの資料2、見ていただけますとお分かりと思ひますが、上のところの基本目標が空白になっております。この計画の重要な部分とキャッチフレーズになりますので、計画全体から見てどのような目標を掲げたらいいのか、それについての御意見も伺いたいと思ひます。それでは、御意見ある方からどうぞお願いしたいと思ひます。どこからでも構いませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【田中委員】

私の方から最初に基本目標と、その下にぶら下がります各分野の達成目標について、こういう考え方で議論していく、あるいは、整理をしていくといいのではないかということについて、提起させていただきたいと考えております。まず、基本目標については、できる限り具体性があるといひますか、正確にいうと解釈の幅があまりない目標がいいんじゃないか。要は解釈の幅がある目標というのは、例えば、よく行政の目標でありがちですが、「きらきら輝くふれあいの長野県」とか、こういうような誰が読んでも何かそれっぽく聞こえるけど、

毒にも薬にもならないというような基本目標を掲げるのは、やめた方がいいのではないかと
いうことです。つまり、環境分野の施策に関わる、特に環境部の職員の皆さんが、環境部あ
るいは、環境基本計画の基本目標というのは、こういうものをきちんと目指しているんだと
いうことを具体的にイメージできるというか、意識できるものだと思います。例えば、
最近私がいつも考えているんですけど、環境と経済の両立だとかですね、それから環境を良
くするほど経済が良くなる社会。こういうふうに単に環境を良くする、でも地域社会は駄目
になっていくとかではなくて、環境と地域社会の関わりとの関係を基本目標に据えるとい
いのではないかと思います。環境負荷の削減と経済成長、同時実現と。いずれにしても、私の個
人的な考え方としては環境と経済の両立というものが非常に重要ではないかと考えておりま
す。それから、その下の各分野の達成目標については、やはりこの分野全てを包含する数値
というものは、なかなかないとは思いますが、代表的な数値を一つ、具体的なアウト
カム、アウトプットではなくてアウトカムの数値をいわゆるKPI、キーパフォーマンスインデ
ィケーター、いわゆる重要業績指標ということで、目標に掲げる。目標自体は文章でもいい
と思うんですが、これは特に進捗見ていきますよというようなものが、一つそれぞれの各分
野に数値として設定するといいいのではないかと思います。そうすることによって、もちろ
ん全ての包含する数値というのはないんですけども、おおむねその分野はうまくいって
いるのか、うまくいってないのか、ということが分かる。そういうものが、どのようなもの
がいいのかというのは、それぞれ私の専門のエネルギー外でよく分からないところもあり
ますが、そうしたアウトカムの数値を出していくのがいいのではないかと考えています。
以上です。

【中村委員長】

ありがとうございました。まず、基本目標については具体性があるものということ。それ
から各分野について、これは結構出しにくいかもしれませんが、数値目標を掲げて5年後と
か、そのときに検証ができるようなアウトカムの数値をという御意見でした。こちらの骨子
案では数値目標ではないんですけども、例えば、水環境の保全だったら、それに関するSDGs
の各項目がずっとアイコンで挙げてありますが、それよりもっと具体的にというふうな御意
見でした。そのほか、いかがでしょうか。大和田委員どうぞ。

【大和田委員】

まず2030年の目標数値のことですが、SDGsの項目についても目標を数字で表現すると良い
と思います。該当する項目の全部ではなくても代表的ないくつかの指標の数値をSDGsのマー
クの横などに記載されると、分かりやすいかと思います。もう1点は、質問ですが、第3章
の将来像ですが例えば、環境保全研究所とか、自然保護センターという具体的な組織の名前
が出ているものも2つありますが、それ以外は出ていません。組織名を記載するのであれば、
それぞれの目標に対応する組織名を入れた方がいいように思いますし、この2つだけが記載
されている理由をお聞かせください。

【中村委員長】

まずは、SDGsのアイコンではなく、数値ということ。それから御質問、組織名を2つ挙げ
た理由の質問です。

【鈴木環境政策課長】

SDGsの関係の2030年の目標というのは確かにしてきたと思いますので、それも含めて検討
させていただきたいと思います。県の組織の関係ですけれども、今後2030年なり、今後5年
間を考えたときに、今ある県の組織、環境部の関係の組織なり建物の中で変えてなければい

けない、重点的に変えていきたいというものを今回2つ、例を挙げましたけれども、まだこれは今のところ例示ですので、第4章なりいろいろ書き込んでいく中で、ほかでも出てくる可能性あると思います。その2つに何か意味があるのかというのは、特段深い意味があってその2つをピックアップしたというものではございません。

【大和田委員】

この概要版はどのように使われるのでしょうか。

【鈴木環境政策課長】

計画の本文は、こういう形になりますので、それを説明するときに、この概要はこういうことが書かれていますというもので、資料の2に当たるものは、今後も使っていきたいというふうに思っています。今後、これがどういう形でできるかによりまして、この資料2の方にも必要なものは追加をして、この中からピックアップしているということです。また、前ははこの冊子の中に参考資料ということで、これを付けております。

【田中委員】

冊子とか概要版で説明用に使われるんだけど、この内容については、この議論を踏まえた上で修正されて、それが最終的には利用されるということですね。

【関 環境部長】

今日段階のこの資料ですが、これがリバイスされて、例えば、林業総合センターとか、他のものが入って、完成版が最終的に使われていくというイメージです。

【中村委員長】

第三次基本計画においても、それは完成版をコンパクトにして、同じスタイルであったので、そのような形になると思います。

【平林委員】

関連してよろしいでしょうか。例えば、第3章の長野県の将来像の部分でも、様々なレベルの事柄が記載されています。一例を申し上げますと、「生物多様性・自然環境の保全と利用」の中には、本来「30年後、長野県の生物多様性・自然環境の保全については、こういう将来像をもっている」ということが書いてないといけないと思うのですが、現状では、「登山道の整備の話」等が書いてあります。これは将来像と言うよりも、施策の目標で、レベル的にはもっと下位に位置する項目ではないかと思えます。したがって、ここのところは、例えば、「人と生物との共存がうまくいっている」等の大きな内容になるかと思えます。現状では、かなり具体的な内容をあまりにも書き過ぎていると思えます。同様に、今、御指摘があったような「現状と課題」のところもそうだと思います。施策的に「現在書いてあるようなことを目玉にしてやりたい」という気持ちは非常によく分かりますが、それはどちらかというところ第4章の後ろの方に出てくる項目かと思えます。もう少し、将来像のところも、「こういった山岳環境になっていたらいいな」ということを書かないといけないかと思えます。同様な点がいくつかございますので、是非一度、御検討頂ければと思います。これが1点目です。それから、2点目ですけれども、先ほど大和田委員も御指摘され、田中委員も同じ御指摘をされましたが、数値目標を掲げることは非常に重要なのですが、実際に今度、県のそれぞれの課の方で、例えば、「参加と連携による環境保全の推進」と言ったときに、どういう数値目標項目を出すかと言うことがポイントになってきます。これまでですと、「様々なイベン

トに何人の人が参加した」とか、「NPOの数がいくつ増えた」とか、そのような項目を選択せざるを得ないところがありました。先ほど「検討します」とお答えになっておりましたが、本当に検討できますでしょうか。大変不安であります。やはり、数値目標を掲げると言うことは、一つ前の第三次の基本計画のときもそうでしたが、「こういう数値目標を掲げれば、目標全体がある程度、あるいは、一部でもいいのですが、その項目が評価できる」という指標を見つけないといけないということで、非常に難しいと、私自身は考えています。その辺は、ほかの事例、ほかの都道府県の事例などを是非参考にさせていただいて、適当な項目を複数、ピックアップしていただきたいと思います。私自身、なかなかそのアイデアがなくて、申し訳ありませんが、うまい指標を探していただくように努力頂ければと思っています。

【中村委員長】

第3章の登山道の問題については、以前に私もちょっと指摘したようなことがあると思います。数値目標については、まさに平林委員がおっしゃられるような感じで、長野県の生物多様性戦略を作ったときも、数値目標をどういうふうに入れるかということで、県の各課とか部局で出してもらったのですが、なかなか出てこなかったんです。それでもある程度はいろいろ出てきましたので、廃棄物をどういうふうにするかとか、そこら辺も参考にしやられたらいかがとは思っています。それと、先ほど大和田委員の方から長野県の環境保全研究所の話が出てきましたけど、私はアドバイザーをしております、長野県の環境を科学的に捉えて、そのデータを蓄積する一番重要なところだと思っていました。長野県は自然史博物館がないんですよね。それで環境保全研究所がそれを担っているようなところもあります。課長さんがもっとPRされるかと思ったんですけど、代わりに私がちょっと意見を述べさせてもらいました。それでは河口委員。

【河口委員】

ほかの委員の方の話ともちょっと重なるんですが、2030年、第3章の長野県のありたい将来像というのは、SDGsではバックキャストという考え方があるんですが、第3次まではどういう形で計画を作っていたのかということが少し気になります。逆にSDGsが導入されたから、新しくこういう形にするのであれば、やはりそういう意識でちょっと作り方を変えていると、今までの計画とはちょっと違うんだというビジョン、ありたい姿というものを示すことが必要ではないかと思えます。以前は、こういう計画は積み上げ式でやっていたと思いますが、今回は話が違うんだということを、どこかに入れて、これは第1章のところになると思うんですが、第1章にそれと絡めて、SDGsというのはこういうものですよということを書く。第3章のところに「県民一人がSDGsの意味を理解し」と書いてありますが、SDGsの意味は何か、県はこういうふうを考えているというのがない。そういう形で作るのであれば、第1章のところでSDGsとはこういうもので、それを長野県では、どのように取り込んで、長野県バージョンとしての考えるSDGsというのは、こういうビジョンなんだというものを示して、長野県に住んでいる県民の皆様は、それぞれの立場から理解してというメッセージがないと、県民一人ひとり理解しろといわれてもという感じになってしまうので、これに取り組むというふうにして、3章にありたい姿を記載するのがよいのではないかと思います。県にとって、第1章でSDGsというものが目指す社会像を長野県バージョンに落とし込むと、こうなるはずというところをきっちり固めると、第3章のところの書き方が若干変わってくるのではないかという気がしています。それから、もう一つ。有識者の方からもたくさん声があったんですが、防災の観点が大事だとか、水も流れ方が違うとか、地質によって浸透することそうじゃないところがあるなんて専門的な御意見がある中で、アメリカでもこの間、イ

ルマとハービーが来て大変なことになっていたりするわけですので、気候変動のところ、CO2の削減という緩和の話が中心なんですけど、いわゆる適応といわれている、防災ですとか、そういった観点からこれからどんどん重要になってくると思われまますので、いろんな有識者の方から個別にいろんな話が出ていますから、それを低炭素の中に入れるのがいいのか、又はちょっと違う観点がいいのか、議論があるところだと思わうんですけれども、それはしっかりした形で入れていただきたいと思います。以上です。

【中村委員長】

ありがとうございました。私も思っていたのですが、一番最初の部分はSDGsの説明だけみたいで、長野県に入れた意味づけと、それをどういうふうにご利用していったらいいのかというところを書き込んだらという意見でした。河口委員と大和田委員は、第1回目の前にSDGsの話をしてくださいましたので、逆にお伺いしたいのですが、長野県でSDGsを取り入れていくメリットというか、こういうことが長野県にいいんじゃないかとか、何かご意見はございませんでしょうか。簡単でもいいのですが。

【河口委員】

こういうことをやったらいいということですかね。SDGsはやはり地球レベルでの地域の循環だとか、調和をどうするかという話だと思うので、それは環境に関しても何にしても、ある意味、世界の憲法というか、経済、社会のルールを変えていくともので、低炭素に変える、それからサプライチェーンの上流まで考えるというような仕組みに変えていくものであって、今、東京の企業レベルでもそうですし、投資家もそうですし、いろいろなレベルで考えています。そうすると、地域創生とか地域の豊かさを考える上で、SDGs、いかに循環型なものが提供できる拠点であるか、そして、そういう暮らしができるような場所を提供できるか、それから、水ですとか、そういう資源、特に森とか、そういう資源がいかにサステナブルな形で供給できている拠点なのかというところが、長野県に期待されている大きなところかと思えます。

【大和田委員】

一つは、SDGsは世界共通のゴールです。だから、日本人の長野県民から、外国の先進国の人から、途上国の人まで、全員この目標を共有しているんですという、ゴールが共有されているってことを、どこかの国の誰かの目標ではなくて、私たち全員のゴールなんだということをやったり書いた方がいいと思います。それが私たち長野県民の私たちの暮らしのこういうところ、このゴールはどうつながっているのかという点について、いくつかの例を引き合いに出して書かれると、私の暮らしがこの世界的な目標につながっているということが分かっていたらいいんじゃないかなと思います。また、世界共通のルールという意味でいうとですね、環境関連の国際的な認証とか条約とか、そういうものに長野県も、例えば、ユネスコエコパーク、ラムサール条約湿地などがあれば、農業遺産は今ないですけれども、世界農業遺産とかFSCとか、そういう世界共通の認証制度、環境関連のですね、そういう世界共通のスタンダードや認証と私たち長野県の暮らしや環境が、どのような関わりがあるのか。単に長野の森は素晴らしいと言うのではなく、例えばFSCを取得しているから、その価値が担保されているというように、第三者の物差し、世界共通の物差しで見るという考え方を是非取り入れたらいいのではないかなと思いました。

【中村委員長】

ありがとうございました。藤波委員、お待たせしました。

【藤波委員】

今、お話出たので、私の話の前にSDGs。今日たまたま環境白書を見ておまして、前段はSDGsということで第1部が総合的に書ける。それから、一般的に県の計画ですと、政策にSDGsを取り込んで入れるということですので、SDGsなるものの説明を入れなくてはならないと思います。その入れ方としては、一般的には挨拶などにさらっと入れるという考え方もあるんだろうと思います。そこでは触れなくてはいけないのは、例えば、国連なり、国、環境省なりが取り上げておられますので、長野県として施策にどう取り込むか、今もたくさんの意見が出ていましたので、多分第1章の前段で書かざるを得ないのではないかと。なぜかというのと、ほかの都道府県さんも5年に1回の計画のその時に、SDGsを取り込む県と、取り込まない県といういろいろあるんだろうと思いますけども、仮に長野県は取り込むということなら、その辺はやはりきっちり書き込んでいくということが必要だと思います。環境省の基本計画にもSDGsについて、説明しておりますけれども、やはりその説明以外にも、世界はこうなっている、日本はこうなんだよということを書いていますので、同じパターンになるかどうか分かりませんが、何か県として工夫を凝らして何か入れてみたらどうかと思っています。参考意見です。次に概要に入りますと、基本目標がなかったのも、私なりに考えてみますと、SDGsを取り込むということなので、基本的には「持続可能で」という言葉は多分必須だと思います。さらに、環境施策の中で優先を取り込まなくてはならないのは、低炭素と自然共生ですので、例えば、持続可能で低炭素かつ何々への転換ということで、その転換する施策として前回の計画と今回の計画は、こういうふうな視点を持って長野県としては変えていきたいというような具体論を記載して、その後こういう施策展開をしたらどうなのかとに思いました。参考でございます。それと次が、やはり委員さんから意見出ましたが、災害の廃棄物、循環社会の形成の中で災害について、県としてこれでいいのかと思いました。実はこちらの基本計画骨子案の中に災害廃棄物の処理というのが入っていましたので、これでもいいのかなと思ったのですが、今日、委員さんの意見で様々循環の分野以外にもいろいろ出ておりますので、災害対策基本法との関係と廃棄物処理法との関係もありますので、柱として特出ししてみてもどうかと思いました。出すかどうかは別として検討を頂いて、災害も県として目玉でやっていくということであれば、廃棄物だけでしたら、循環のところに災害廃棄物が入っていますので、ここに挙げればいいと思います。ちょっと検討していただければと思いました。それと参考意見ですが、水俣条約の批准の関係です。多分この基本計画の骨子案の有害廃棄物を含む廃棄物の処理か、又は大気汚染の関係の化学物質か分かりませんが、どこかで触れていただいて、施策的なものまでは難しいと思いますが、記述を何らかの形で入れていただければと思います。以上です。

【中村委員長】

先ほどから議論になりましたSDGsを取り込む意義というものです。それから目標についてはキーワードを挙げていただき、さらに災害の問題などの御意見を頂きました。

【藤波委員】

例えば、県の長野県の廃棄物処理計画はキーワードみたいなものがありますので、基本計画にもSDGsの関係をキーワードで記述してはどうかと思います。そうすると、知らない人はSDGsって何なのかと興味を持つのではないかと思います。

【中村委員長】

私からちょっと質問なのですが、基本計画の資料3の3ページのところにある第三次の目

標「参加と連携で築く豊かな環境・持続可能な信州」、これがテーマだったんですか。

【鈴木環境政策課長】

三次は基本テーマという言い方をしておりましたけれども、「参加と連携で築く豊かな環境・持続可能な信州」でございます。

【中村委員長】

田中委員。

【田中委員】

私の方は、先ほどの大和田委員や平林委員からも出た意見を踏まえて、一つ発言をしたいんですが、やはり行政計画、環境基本計画も行政計画なんですけど、まず、県民と県民全体で共有するという計画の性格は一つあります。けれども、特にこのいろいろ外部有識者というのは、そういう視点、あるいは、県民から意見募集すると、そういう視点が強く出てきます。それは非常に重要な柱ですが、もう一方、行政として忘れてならないのは、これはあくまで今後5年間、あるいは、将来の行政の仕事をするための計画だということです。ですから、県の職員の皆さんが自らの業務に使える、役に立つ計画でなければ、やはり意味がないということ。県の皆さんの仕事の役に立つことがあって、初めてこの計画は実現に動くわけです。ですから、そうした観点からいくと、もう少し詰めていただきたい、検討していただきたい点があります。まず、第2章の現状と課題なんですけど、前よりは良くなっているんですけども、解決策が課題になっている。この解決策を推進していないことが課題です、みたいな書き方になっていて、トートロジーに近いものになっている。やっぱり課題が何かということをしっかり関係課の、あるいは、係で、しっかり議論をしていただきたいということです。例えば、こういういい方だったらいいんだろうと思います。太陽光発電の導入量は増加しているものの、小水力等地域主導型事業の拡大が不十分な状態にありますということは、ここを促進する施策が必要ですねということで、第4章にその施策が出てくるんだと思います。一方、例えば、先ほどの御意見にもあったんですけども、自然保護センターや登山道、山小屋トイレなど、魅力的な自然環境をより多くの人々が楽しめる環境の整備が不十分というのは、これは何でしょう、いわゆるこういう解決策が十分に取られていませんね、だから予算下さいというように言われてしまいます。例えば、これをいうのであれば、登山者の数が急速に増えていて、これまでの自然保護の知識がない登山者の数が増えているというのが現状と課題に入ってきて、その対策として登山道、山小屋トイレなどの環境整備が必要であるというのが4章にくるんだと思います。先ほど、大和田委員からも出た環境保全研究所の機能強化というのは、ここにきていいのかというのは、要は本来であればこうした第2章の現状と課題を受けると、環境の調査研究がまだまだ不十分だということがあるから、環境保全の調査研究機関強化というのが出てきて、その一つの方策として研究所の機能強化って出るんだと思います。そうしたふうに現状と課題のうちの課題の抽出がまだまだちょっと甘いので、場合によっては、ここの委員を捕まえて、それぞれ専門分野は違いますので各職員と平場で議論してもいいんじゃないかと思います。何が本当の課題なのか、そうすると、具体的な解決策というのは、おのずと出てくるんだろうと思います。これが1点です。それから、第3章の将来像についてもいくつか意見が出ました。私も改めて読んで、なるほどと思ったのは、結局、将来の姿と手段、そのための手段が中で混在してしまっている。だから、将来の姿なのに、その手段以外にも取る手段はいろいろあり得るわけです。なのに、手段が特定されてしまっているの、何か非常に違和感がある。例えば、脱炭素社会の構築の一つ目の項目ですけれども、自転車レーンの設置や公共交通の利用が促進される等、自動車の利用を制限し

自転車がうんぬんとある。自転車や徒歩を主な移動手段とする脱炭素なまちづくりが進んでいる、これは姿だと思うんですが、自転車レーンの設置や公共交通の利用が促進というのは手段です。ですから、将来像の中に手段を書き込んでしまうと非常に違和感がある。将来像というのは、どういうために必要なのかというと、実はこれは現在と違う、あるいは、転換していく姿が書かれている。それによって、実は皆さんの業務で役に立っていく。例えば、自動車から徒歩、自転車、公共交通への移動手段の転換が進んでいるとなると、いわゆるそういうものを増やすために何が必要かという思考になってきて、この将来像を見るというのは、一つ方向性を示すという意味で役に立つわけです。例えば、ここには書いていませんけど、最近イギリスとかフランスで議論になっているガソリン車の禁止、2040年の禁止なんですけども、例えば、自動車についてはガソリン車からEVへの転換が進んでいる、そうすると、ガソリン車を規制するかどうかは別にして、少なくともEVを促進していくということが方向性で分かる。そうすると、これを読んだ職員自体が、こういう方向の施策が必要なんだということで、第4章の議論につながっていくと思います。ですので、手段と姿が混在するというのは課題だと思います。そして、最終的には先ほどのSDGsの議論につながるんですけども、やはり将来像に、できればアウトカムの数字を一つの項目の一つぶら下げて、2030年の代表的なアウトカムの数字がどう改善されているのかというのが示されていた方がいいのではないかな。それは、あくまで将来像なので、計画上の目標ではないのですが、例えば2050年には、再生可能エネルギーの利用が80%だとか、2030年のSDGsに沿った数字があればいいのではないかな。そうすると、よりこの将来像というものが、仕事をする上での意味を持ってくると思います。その基本目標も同じで、仕事をする上での意味がなければ、どうしても計画は棚上げされて、先ほど平林先生がおっしゃったように、ただこの数字がこれだけ進んでいますというだけのものに陥りがちだと思います。是非皆さんの仕事をする上で、役に立つ計画にさせていただきたい、その上で、そのためには委員を個別に捕まえてでも、どんどん議論を吹っ掛けて、職員と委員の平場での議論をしていただければいいのかなと思います。以上です。

【藤波委員】

前回もちょっと言ったかと思いますが、作るに当たって、できれば見る方が理解を高めるために、図表も必要です。環境基本計画もそういう志向ですし、県の廃棄物処理計画でも相当入れ込んで、カラフルというわけではありませんが、文言に対する修飾も入れられない場合はコラムで理解してもらおうとか、そういう作りをしていますので、環境基本計画も、どちらかというところとやっぱり字面が多くなると思いますので、図表とコラムを入れる。あと県内の先進事例というものが各分野であると思います。食品ロスがありますし、廃棄物の量ですと、日本で一番長野県がトップですので、そういうものを事例で県民に紹介してくということですね。その3点は是非お願いしたい。

【中村委員長】

コラムは前もおっしゃってた。

【藤波委員】

そうですね。しつこいようですが、再度お願いに。

【中村委員長】

読む人もコラムがあると楽しいと思います。結構委員の皆さんから数値目標といわれております。そこら辺の点については、事務局の方よろしく申し上げます。平林先生もさっき言

われていたみたいです。

【平林委員】

少し違った観点で、今度、意見を述べさせていただきます。今、SDGsの件で、今回の場合、各項目に「SDGsのアイコンを付けましょう」ということで、それぞれの施策の柱のところにアイコンが付いております。ここからが質問ですが、これはどのような形で、どのような基準で選ばれて記載されているのか、選択されているポイントを教えていただきたいと思えます。逆にいうと、現在記載されているもの以外にも該当する項目があるのではないかという気がします。さきほどのご意見のように、最初のとこで、どのようにSDGsを県の中で位置づけるかによって、このアイコンの選び方も変わってくると思うのですが。恐らく最初に県民の方が見ると、私同様に困惑されるのではないかと思うのですが。やはり最初のイントロダクションで、長野県にとって、このSDGsをどのように位置づけているかと言うことをきちんと述べておくことが重要であると思えます。それが1点目です。それから2点目ですが、資料1の31ページのところに「垂直的なもの」と「水平的なもの」のゾーニングを考えていただいて、御提案頂いていますが、おそらく垂直的なものはこういうイメージで、長野県は標高が高いところから低いところまであって、特に生物の多様性の話をしたり、生物保全の話をしたりする時には、「ゾーンごとにそれぞれ施策が違います」と言うことで理解できますが、31ページの水平ゾーニングは、単なる行政区分になっています。これでは地域性が見えてこないの、モディファイした標高ごとの地勢図を示し、その上に、行政区分の枠をかぶせるとイメージしやすいのではないかと思います。水平ゾーンのところは行政区分だけではなくて、やはり標高ごとの、例えば北信だと山がちで山岳部も多いと言うようなことが見て分かるようなものでないと、本来の意味とちょっと違うのかなという印象を持っております。

【河口委員】

いろいろと注文が多くて大変だと思うのですが、SDGsの17番目のパートナーシップをどういう形で捉えるのか。パートナーシップというと方法論でいきそうなんですけど、実はパートナーシップでやるというのは目的にもなっているということなのです。今までの仕組みというのは、政府は政府、企業は企業、消費者は消費者で勝手にやれという感じだったのが、SDGsが目指す世界というのは、それぞれの持ち場がありながらも、いろんな形で連携してかなきゃいけないと、それが過去のような縦割りではなく、もっと有機的に違うつながりを持たなければいけないということだと思います。だから、今までなら、地銀さんがこういうNGOと組むのはあり得なかったのですが、一緒になって、ソーシャルビジネスで何か空き家対策をやりましょうみたいな感じになってきているので、ここでいうパートナーシップというのは、いろいろな可能性がある、今までなかったような組み方だとか、そこで新しい付加価値が出てくる可能性もある。そういう意味では、パートナーシップを組むことが、ある意味、目的になっているので、一つ章でも節でもいいんですけども、県がどういう役割を果たし得るのか、答えは出ないと思うんですが、これからそんないろいろな可能性のパートナーシップがある中で、県はどういう形で、そこにスタートライン立って県民の皆さんをどういうふうに巻き込んでいくのかというようなビジョンを示していただく。そうすると、このSDGsの目標17、2030年まで全てのソリューションが今あるわけではないんですけども、取っ掛かりはある。それに対して、それぞれソリューションがあるんだけど、企業だけではできない、NGOだけではできないと思っているときに、いろいろな形のパートナーシップがあって、そこで県がどういう触媒を果たすか、又は紹介してあげたり、事例をあげるとか、そういう形で進めていくんだということも、何らかの形で示していただくといいのかなと思いました。

【中村委員長】

かなり具体的なところまで提案が出てきましたが。藤波委員。

【藤波委員】

基本計画の核、例えば、18ページで持続可能な社会を支える仕組みづくり、関連するSDGsというのが置かれております。これはまだ今暫定だと思いますが、精査していただければと思います。それと概要版ですが、1章にSDGsがきて、2章、3章、4章について、どういう関係あるんだろうかと思ったので、何か関係づけるような説明が必要ではないかと思います。概要版は結構読まれると思いますので、第1章のSDGsとの関係をどういうふうに理解させていくのかということを検討していただきたい。

【中村委員長】

概要版って、結構よく読まれます、ということですね。それから先ほどの田中委員からかなり重要な意見を言われたのですが、第2章の現状と課題のところと、第3章の部分が、あまりうまくマッチングしてない。そこで、ここの委員のそれぞれの専門の方に個別に意見を聞いたらどうでしょうという発言なのですが。例えば、私の場合なら、生物多様性のところについて、事務局の方と個別にメールでやり取りをして細かく直したりしていくことになってますが、いかがでしょうか。私は構いませんが、ほかの委員の方でそんなメール困るといわれたら仕方ないのですが、事務局の方はどうでしょうかね。

【鈴木環境政策課長】

ただいまの大変有り難い御提案頂きましたので、今SDGsですとか、第3章の書き方ですとか、いろんな御意見を頂きましたので、まず、それを我々整理した上で、内容をもう1回見直させていただいて、その上で委員の皆さんにメールなりでやり取りさせていただければ有り難いと思いますが、よろしくお願ひします。

【田中委員】

できれば平場で。そうですね。じゃあちょっと、イメージで。実際に5年前の環境エネルギー戦略の策定のときにやった手法なんですけども、本当に平場で審議会の委員、その2、3人専門委員とあと職員、あとその関係部局の職員もみんな来て、御意見頂戴ではなくて、「委員、その意見間違っているんじゃないんですか」という感じで、かなり平場で議論した記憶があります。あれが非常に良かったなど、課題とかをお互い認識して、逆に委員の側は外部なので行政の制約が分からないわけですね。ですから、それも含めて、お互い理解できて非常にいい施策を作るのに役立ったというふう認識しています。

【中村委員長】

委員会とは、別にとということになるのですね。

【田中委員】

できれば各課でできればいいですね。

【鈴木環境政策課長】

そのような機会を設けさせていただければ、こちらとしても有り難いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【中村委員長】

その辺のことの検討をお願いしたいと思います。もうあまり時間がないのですが、何かそのほかございませんでしょうか。私の方から、第4章で目標があってその細かい目標がある。例えば、大気環境等の保全だったら大気環境、その細かいところは大気環境の保全と書いてあるし、アスベスト対策というふうに書いてあります。ところが、自然環境や希少種の保全は人がするものだと思うのですが、ここにある文には、主語がないのですね。保全や対策を誰がするのか、また、どんな部署がするのかについては、事務局や県の方はお分かりだと思うのですが、そこら辺のことは、ここではあまり挙げなくて一般論で収めてしまうのかどうかという質問です。具体的に主語が挙がっているのは、ほんの僅かですね。今議論になった環境保全研究所とかだけなのですが、そこら辺はどんな感じでしょうか。

【鈴木環境政策課長】

今回の計画全てそうですけれども、県だけではなくて、県民の皆様、団体、そのほか、全員で達成してくという施策になりますので、特別、主語が書いてないということです。

【中村委員長】

それともう1点、議長があまり意見を言って申し訳ないですけども、環境というのは、森林環境とか山岳環境の記述はあるのですが、農生態系とか林業生態系というもう一つの環境があります。特に長野県では。だから、農生態系の環境をどうするかということは重要で、これはほかの部署とも関連があるので、うまく協力していかないとこちらの方の基本計画ができていても、農林業施策とか農生態系とかとマッチングしなかったら意味がないと思います。そこら辺はどこまで書けるか、あるいは、話を通せるかという問題はあるのですが、重要な課題だと思います。

【河口委員】

今の議長がおっしゃったことにも関わるんですが、いろいろと見ていて、欠けているのは、生活者は何をしなきゃいけないのかということです。生活者というか、そこにいる人たちは、県がやってくれるんだ、市町村がやってくれるんだ、企業はそういうことやなきゃいけないんだ、学校でそういうことやるんだというふうなところがあって、やってくれるものってあるんですけど、実際に動かすのは生活者で、日々の暮らしを変えてかなきゃいけない。物を買うときの選択も変えていかなきゃいけない。それは、あなたに責任があるんですよというのがない。生活者に、君たちももっと主体的にやらないと、いくら県が頑張っても何をやったって駄目なんですという視点が抜けていて、私は最近ちょっと注力しているのがエシカル消費で、やっぱり企業がエコ商品を作ったって消費者は買わないと駄目なので、いくら県がいい政策作ったって、やっぱりそれに生活者が従ってくれないと駄目なので、だから生活者の視点として、こういうことをあなたたちみんながやなきゃいけないということを、上から目線になると嫌がられちゃうかもしれないと思うんですけども、何らかの気付きを、これは全員参加型で、SDGsというのは誰も残さない、「no one will be left behind」ということがスローガンにもなっていますので、そういった視点で県民全員参加型、あなたが主役ということ、そういう気付きというか意識付けができるような章がいいのか、節がいいのか、コラムがいいのか分かりませんが、何か工夫も是非検討されたいかと思います。

【河口委員】

そういう意味では、全てのページというか項目で、「県民」というか「私たちは」という

か「暮らし」ではというのが、必ず出てこないといけないと思います。そこを注意して書いていただきたい。これだんだんきつと文章入ってくるので、きつとその中には必ず「県民は」というのか、「私たちは」なのか分かりませんが、そういう主語を入れると、世界の目標と自分の暮らしがつながっていくということになると思います。是非お願いします。

【中村委員長】

いろいろ意見が出ましたけど、審議時間の方もちょっとオーバーしましたので、この場で御意見は終了したいと思います。あと、今日の議論でまだ足りないよとか、いろいろお気付きの点があると思います。それで一応1週間後の9月20日水曜日までに事務局へ御連絡していただきたいと思います。事務局、それでよろしいでしょうか。

【鈴木環境政策課長】

はい。

【中村委員長】

頂いた意見、それから、個別で委員さんと議論していただいたものを踏まえまして、最終的な骨子案ですけども、これが10月の後半に行われます環境審議会で中間報告をしなくちゃならないということになっております。この最終的な骨子案は、事務局の方と私の方で、まとめて中間報告の方へ提出したいと思いますが、そこら辺いかがでしょうか。まとまった分は委員さんの方へメールで配信して、この形で環境審議会の中間報告にしますという御連絡はいたしますが、一応、委員長に一任をお願いできますでしょうか。

【平林委員】

ちょっと質問、いいですか。環境審議会では、こちらの資料を使用して説明しますか、それともこちらの資料でしょうか。中間報告と言うことですが、出される資料によって、どのようにご意見を頂くのかが全く違ってきますので。

【鈴木環境政策課長】

中間報告として出すのを予定しておりますのは、今その概要版とこちらです。ただ4章の施策は、まだ書き込んでない形で内容整理した上で出したいと思います。

【平林委員】

なるほどね。分かりました。でも今の御意見を踏まえて、これを修正するのは、10月のいつですか。私は間に合うのか、とっても心配しています。

【鈴木環境政策課長】

その進捗状況も踏まえながら、やっていきたいと思います。

【平林委員】

すみません。分かりました。

【中村委員長】

よろしいでしょうか。

【平林委員】

はい。

【中村委員長】

では、そういうことで委員長の方でまとめて中間報告に提出したいと思います。また、中間報告で環境審議会の委員の方々からのいろいろな意見も出てくるとお思いますので、それを第4回目の委員会で審議頂くという形になるかとお思います。これで議題1を終了して、続きまして議題2、長野県の環境エネルギー戦略の中間見直しに関わる意見書について、これに移りたいと思います。それでは意見書については田中委員に御足労願っておりますが、御説明をお願いしたいと思います。

【田中委員】

それでは資料4をご覧ください。差し替えになって、机上配布されている方でございます。前回の専門委員会及びこの間のヒアリングを踏まえまして、骨子と内容は大幅に変えていることはないんですが、骨子を充実するという形で意見書案を作成させていただきました。骨子と付け加えた点等について説明をさせていただきたいと考えております。まず、前回の専門委員会では、パリ協定とかそうしたきちんと国際的な情勢を踏まえるべきではないかというような御意見ございましたので、総論の上から3行目のところ気候変動対策の国際的枠組みパリ協定の発効や、国の地球温暖化対策計画の策定など、戦略策定後の国際、国内外の情勢の変化を勘案してということで、加えております。それから、次に論点。総論は特に変更はないんですが、論点の方、電力需要について小林先生、それから歌川先生から中心に御意見を頂きましたので、内容を充実させる形で、先生方の意見を踏まえて記述をしております。例えば、一番最後のところですが、2016年の電力小売自由化の影響により、今後国の電力統計数値の大幅な変更が予想されることから、次期県民計画の策定に当たっては、この点を踏まえた詳細な検討が必要だと。相当全面的な改定をするのではないかとエネルギー統計の専門家である歌川先生がおっしゃっていましたので、その点あえて加えて、今あえて細かく統計を詰めていっても結局2年後に変わってしまうので、統計については、その時をきちんと踏まえた方がいいですよということを書いてあります。それから2番目の県民の環境分野の行動変容については、長野県の環境活動にいろいろ多分野で携わっている茅野先生の方から、参加者が増えていないだけでなく、参加者も固定化されているという傾向がありますよという御指摘がございましたので、同じ人が繰り返し聞いているということで、その点も加えさせていただきました。また、広く県民の参加を促すため、例えば、学習の達成度合いに応じて称号やポイントを授与するなど、学習意欲を喚起する仕組みを用意するとともに、学習の対象分野を幅広く設け、複合的な知識を万遍なく習得できる場とすることが必要である、要は、SDGsを装飾したものを念頭に置いての御意見だと思いますが、茅野先生からいただいております。同じように、企業における人材育成や福利厚生などの一環として、学習会等への参加を促す仕組みを整えることで、多様な主体に対する学習機会の創出が期待できるということで、茅野先生から頂いております。また、経済性など具体的な行動変容に結び付く情報が極めて重要であるというふうに小林先生からの御指摘を受けておりますので、こうした情報を県民に広く提供できるようにということで意見書に加えてございます。また、中小企業の省エネ対策につきましては、小林先生、歌川先生から両方から同じような意見を頂いておりますけれども、例えば、削減の効果が期待できる業種に焦点を絞り、業界団体、この業界団体というのは、例えば、食品関係の業界団体というように縦割りの業界ということもあれば、例えば、税理士会のように横割りの業界団体ということもあるでしょうと、要は企業さんの会計をよく見るという団体ということですね。こうした団体と連携して、省エネの観

点を含めた経営改善支援を行う仕組みを整えることで、裾野の広い取組みが期待できる。要は県が自ら中小企業さんを訪問するというのは、なかなかそれは難しいでしょ、だけでも税理士会さん、あるいは、業界団体さんというような接点を通じて行うことで、効率的に経営改善、省エネを通じた経営改善になっていくのではないかとというような話がありました。それから、計画書制度等のデータを活用して、ツールとして同業種間で省エネ対策に関わる取組の程度を比較できる指標が非常に重要であるという御指摘も頂いております。それから、次に既存建築物につきましては、耐震診断や中古住宅流通時のインスペクションに併せて、省エネ簡易診断を実施するなど、今後も建物を使用することを前提とした既存制度の活用は効果的である。すなわち、インスペクションを行うとか、耐震診断を行うということは、今後も10年、20年、30年にわたって建物を使うということですから、そのときに併せて、省エネのアプローチをするということが極めて効果的ではないかという御指摘が中谷先生からございました。それから、工事の規模にもよるけれども、光熱費の削減効果で省エネ改修費用の全額を賄うのは難しいので、健康や快適性を含めた総合的なアプローチが必要である。これは小林先生からもコベネフィットというような指摘を頂いております。それから、体験した人しか分からないとか、そうした実感できる機会なんかも重要ではないかと中谷先生から頂きました。それから交通部門の低炭素化につきましては、ドイツの交通政策に詳しい村上先生を中心にお話を頂きました。例えば、ドイツでは都市工学に基づく時間を区切った交通誘導策や、公共交通料金を含む宿泊料金の設定など、自動車の経済性や利便性を抑制して、逆にほかのものに転換していくという取組が進んでいるというお話がございました。特に、道路延長の縮減とか交通制御に着目した集約的なまちづくりというような人口減少の観点からも重要ではないかと御指摘を頂きました。また、どうしても交通の変化というものが、地域の人たちにネガティブな影響や不安を引き起こすこともあるので、そこは丁寧な取組が必要であったり、社会実験というものを発案していく必要がございました。それから、自転車の利用促進が重要であると、特に、例えば2キロ程度の移動距離であれば普通に町中の普段の移動手段になるんですけども、それは特に市町村の担当になっていくだろうと。ただ一方で、県ということであれば、長距離をツーリングするサイクリングルート、こうしたものを整備することで自転車社会を根付かせていくということが非常に重要で、それは観光資源、世界から来る観光資源になっていくというような御提案がございました。これはまさに環境と観光の掛け合わせた取組になっていくだろうというふうに考えております。こうした点、村上先生から御意見を頂きました。また、6番、地域主導型自然エネルギー事業につきましては、やはりこれまで情報が届かなかった潜在的な事業主体にどう働き掛けを行うのか。それから、太陽光発電については、どうしても環境に課題がある点も、開発もございますので、環境に負荷の少ない形態で導入の促進を図ることが重要。それから、熱利用の重要性なども頂いております。特に、初期費用の調達とか専門的な助言など、エネルギー種別ごとの課題に応じた促進策やファイナンス、資金調達、ファンドも含めた研究が重要であるという御指摘を、自然エネルギー信州ネットの理事もされております茅野先生から頂いております。それから7番。これは実は各委員ではないんですけども、この後、御説明頂けると思うんですが、先週長野県でドイツなどヨーロッパの方たちが大勢いらっしやって「地域再生可能エネルギー国際会議」が開かれました。そこの方たちの意見も踏まえたものになっておりまして、例えば、ドイツ北ヘッセン地域では、産学官のプラットフォームdeENetを通じて、環境エネルギー分野の産業クラスターが形成されており、このdeENetの所長や専門家の方がお見えになって、意見交換をさせていただいたところであり、それらを踏まえているということです。8番ですが、適応策は、やはり重要であるという御意見を今日も出させていただきました。今後、適応策をしっかりと進めていく必要があるかと思っておりますので、信州・気候変動モニタリングネットワークや気候変動適応プラットフォームが現在長野県には作られているん

ですけれども、文部科学省のプログラムにモデル自治体として参加するというので、現在一生懸命県がやろうという方向を後押しするというので書いております。それから、適応については、やはり必要性をただ県が分かっている、あるいは、キーパーソンだけが分かっているのではなくて、企業、県民が広く知っていくということが非常に重要だというふうに考えておりますので、適応の必要性を広く周知するため、企業・県民へのリスクコミュニケーションを活発化することが重要であるというような記述をさせていただいたところでございます。私の方から説明は以上です。

【中村委員長】

ありがとうございました。続いて、資料3の説明をお願いします。

【古川環境エネルギー課長】

それでは、今お話にもございました「地域再生可能エネルギー国際会議2017」の状況につきまして、私の方から説明させていただきます。去る9月7日、8日でございますけれども、長野県、環境省、イクレイ持続可能性をめざす自治体協議会の主催によりまして、「地域再生可能エネルギー国際会議2017」が日本で初めてこの長野県で開催をされました。田中委員さんもスピーカーとして分科会に御参加を頂いておるわけでございますけれども、環境エネルギー戦略の中間見直し等にも参考になる議論がされたと存じます。概要を御説明申し上げたいと存じます。開催結果でございますが、1ページでございますように信州大学工学部のアクアイノベーションセンターを会場に参加者、6番でございますけれども延べ765名の御参加を頂きまして、7の内容でございますように基調講演から6つの分科会、そして先進自治体による発表、分科会の成果報告、そして首長サミットというようなことで開催をされたものでございます。1ページをおめくりいただきまして、各セッションにおける議論の概要でございますけれども、後ほど詳しくはご覧を頂きたいと存じますけれども、2日間のセッションを通じまして、省エネと再生可能エネルギーによって地域経済の活性化や地域に利益をもたらす再生可能エネルギー100%地域の実現は可能であるということ、そのために地域の取組は重要であるということのお話ございました。そして、そのためには、まず、1つとして自治体がビジョンや目標を掲げて取り組むこと。そして2つ目としては、地域が資本を持つなど経済的に参画をすること、それから3つ目として、県民、市民自らが当事者意識を持って、自ら行動していくということ。そして4つ目として、自治体や地域などがネットワークなどを活用して、知見を共有して連携、協働していくことが重要であるというようなことなどが議論をされたものでございます。内容は資料の方でご覧を頂ければと思います。3枚目に首長サミットにおいて、採択されました「長野宣言」を参考として添付をさせていただいておりますので、こちらについてもご覧を頂ければと思います。説明は以上でございます。

【中村委員長】

御説明ありがとうございました。それでは、今説明頂きました環境エネルギー戦略中間見直しに関わる意見書の案について、委員の皆様方から御意見を伺います。河口委員。

【河口委員】

最初に質問が一つと、あといくつかコメントなんですけれども。この再生可能エネルギー100%首長宣言に長野県は、ここを見て長野宣言であるということなんですけど、環境基本計画の本文にはなかったんですけど、当然、気候変動対策のトップに、この話は出てくるものという理解でよろしいですか。これは当然目玉として。

【古川環境エネルギー課長】

その内容については、反映をしていきたい。

【河口委員】

当然そういうことですね。再生可能エネルギー100%にコミットするというのは、すごいインパクトが強い話になる。それが出てくると、その下の施策が低炭素に向かって努力しますという書き方だと全然レベル感が違ってくるので、かなりここのトーンが変わってくると思います。これが入るか入らないかで、ちょっとそれはすごいなと思うので、力を入れてやっていただきたいと思います。あと田中委員から御説明頂いたことは、基本こういう形なんだろうなと思いますが、社会を取り巻く環境の変化というものは是非入れていただきたいと思います。国際会議でも、いろんな議論はされたと思うんですが、例えば、今日の日経の1面に、燃料電池を白金を使わないでできるような技術があって、値段も何千分の1になって、ほとんど電力効率同じぐらいになる。それで昨日、おととい中国がガソリン車禁止であると、ヨーロッパに続いて中国がやっている。この9月に入っただけで、こういうニュースが出てきて、それが組み合わさると、もう3年後にはほんとに安いEVができてくるのではないかと思わせるぐらいに変化が速い。それから、再生可能エネルギーの値段もコストもどんどん下がっているの、2年前と1年前とで状況がすごく変わっていると。これは書けるか書けないか分からないのですが、霞ヶ関の人たちはどうもその辺りが全然分かっていない人が多くて、再生可能エネルギーは高いみたいなことをずっと言っていた。高くないという話がたくさんあるのに。だから、こういう変化の中で、どう考えなければいけないのか。バックグラウンドがないと、そんなこと言たって高いものはできるわけがないと読んだ人が思ってしまうので、実は変化がすごく速く起きていて、技術革新も進んでいる中で、こういうことを考えるんだというふうにしなないと、何か絵に描いた餅なんじゃないのといわれているような気がします。それから、特にまちづくりというところで、やはりエネルギー消費は、交通もそうですし、まちづくりってところも大きいので、ウォークアブル、バイカブルな町をどう作っていったらいい、コンパクトシティというのが、実はいろいろな意味で環境負荷を削減する、低炭素化になるんだというようなことが見えるような書き方を是非お願いしたいなと思います。

【藤波委員】

一つ御意見でございますが、聞いていただければと思います。いろんな政策を多分打つということは、そのベースに資金が必要です。役所でいえば、予算だということになります。そうすると、その政策を打ったときに具体的に何%、目標は何かというとCO2をいくら下がるかという話になりますので、例えば、これはいい政策ですねと。しかしながら、具体的に数値、指標が出せないというところには、財政当局は金を付けないはずで。どこの国でも。ですから、例えば、再生エネルギーの関係も、なぜ進まないかという、非常に結果の数値というものが表せない、出ないということです。やはり資金が回っていかない。ですから、できれば何か政策を打つときに具体論として数値を根拠として持って作る。なぜ、啓発活動が役所の中で財政当局が切るかという、結局、費用対効果が見えないからです。見えないところには税金を投入することは不可能ですから。逆にいうと、企業サイドで3R、リデュース政策は非常に進んでいます。ペットボトルもどんどん量も減らす、それはどうしてそういうふうになっているのかという、具体論として統計数字が出てきているからです。だから、先ほども指標の話がありましたが、どういう数値を作るかというのは、一つの課題ではないかと思います。できれば、環境基本計画も総花的に打ち出すということも必要ですけど、

軸となる施策については、数値をきちっと詰めていくということが必要かと思います。参考でございます。

【中村委員長】

大和田委員どうぞ。

【大和田委員】

この意見書の取扱いについて、教えてください。

【古川環境エネルギー課長】

本委員会、田中委員さんに中心になってまとめていただいておりますけれども、次回の環境審議会の方へ専門委員会として報告をしていただいて、審議会の方でそれに対して御了承を頂いて、県への意見書という形になります。

【大和田委員】

5番で書かれている項目ですが、先日北海道の下川町に視察にまいりまして、中心部から離れている過疎集落を移転し、平屋の集合住宅を作り地域熱供給をしている集住化地区があったのですが、そのような取組は長野にもあるのでしょうか。

【田中委員】

そういう事例はないです。というか日本では下川町の一の橋事例くらいしかない。

【大和田委員】

おそらく、そういうようなことを想定されて、ここにそういうこともモデル事業の事例の創出に努めるってことをお書きになったのかなと思ってお聞きしました。

【田中委員】

そのとおりです。特に6番です。

【大和田委員】

同じように、6番に関係しているのかもしれませんが、エネルギーを外から買うということは、その費用が地域外へ出てしまっている、県外へ出てしまっているわけです。地域別に、あるいは市町村別に域外にどれだけ出ていっているのか、逆に再エネに変えたことによって域内で循環するようになったという割合が今どうなっているのかとか、その割合を高める、要は域外に出ていっているエネルギーのお金をなるべく地域内に留まるようにするんだということを書き込まれるといいと思うのですが、その辺いかがでしょう。

【田中委員】

それは実は元々の環境エネルギー戦略に書いてあるので、これはあくまで追加的に補足的に書くものなので、そっちに書いてあることは書いてないということです。ただ地域ごとに、市町村ごとにどれくらい出ているかというのは、実は出しようがない。今の日本の統計上は出しようがなく、みんな県全体では10年平均で毎年2400億円くらい出ているというのを試算していますから、あくまで試算なんです。GDPの案分とかでやっている試算なので、なかなかその細かいとこまで統計上難しいところはあります。ただ元々まさに大和田委員がおっしゃったこと自体、本体に明記してあります。

【平林委員】

まず、田中委員に、「これをこういう形でまとめていただいて、ありがとうございました」と言うことで、お礼を申し上げたいと思います。まずこれが私からの1点目です。次に、これを拝見して思ったことが2点目です。今日、差し替えになって、配付された資料で、たまたま黄色く色が塗ってある部分についてです。6の項目の太陽光のところでは、まず、長野県内は全国でも有数の降雨量が少なく、乾燥している地域が多い県だと思います。乾燥していると言うことは、太陽光のパネルにとってとても良いと言うことです。したがって、県内では太陽光発電のパネルの設置などが、結構先進的に、全国に先駆けて進んでいる市町村が沢山あります。しかし、実をいうと、そうした市町村で、現在、太陽光発電に関わる様々な問題が起きてきています。そうした状況を踏まえての意見です。それは、今回いただいた資料を拝見すると、太陽光発電について「環境への負荷の少ない形態での導入の促進を図るとともに・・・」と書いてありますが、これは、全国的なレベル、一般的な言及としては問題ないと思いますが、太陽光発電の導入の進んでいる本県の場合には、これでは少し表現が弱いかと私は思っており、違和感も持っております。先頃、県内の地方新聞にも、ある自治体から、そのような案件が県の方へ上がってきたという記事が掲載されておりました。現在、全国的に、行政主導で、とにかく推進する方向で進められて来ていますし、それに便乗して法律的には、ある一定面積以下であればパネルをいくら設置しても全く問題ない様な状況が出てきています。もちろん、ある程度大規模になったときには、環境アセスに引っ掛かりますので、それで対応可能ですが、それに引っかからない小規模のものが、ほとんど野放し状態になっています。したがってこの書きぶりは、私は長野県独特の状況も踏まえて、もう少し強く書いてもいいのではないかと印象を持っております。

【田中委員】

まさに、おっしゃるとおりだというふうに考えております。どうしても、これは現在やっていることに對して補足的、いわゆる県がやっていることにプラスしてやるべきこと、あるいは、書き加えることということ意見を意見書でまとめたものですので、現在先ほど大和田委員からも指摘あったように、既に現在の環境エネルギー戦略に書いてあることとか、現在県でも既に進めて取り組んでいることというのは、実はさらっとしか書いてないところがたくさんあります。実は長野県の方におきましては、既に環境アセス条例を電撃的に改正した経緯があって、一定規模以上は全てアセスで太陽光発電が掛かるようになっています。また、それ以下につきましても、市町村で対応するべく、市町村と連絡を密にして、市町村での対応を県がサポートしていくと聞いております。現在、県内で約半数の自治体、市町村が何らかの対応の術を要綱も含めて行政指導も含めて行っていると、やっていないところは残り半数ぐらいで、そこについては条例等の策定をするよう県からは支援をしていくと、実際に条例案についてとか、対応策について、県の方でマニュアルを示して対応のサポートをしていることですので、実はちょっと動いている。まさに平林委員のおっしゃった問題意識に基づいて県が動いているなどと思って、あえてちょっとさらっと書いてしまったところがあったものですので、もうちょっとここは県とも書き振りを検討して、実際やっておりますので、全国的にも先進的だという評価を、まだまだ委員から見れば、不十分どころ大変多いかと思いますが、全国的に見れば最も対応している県の一つでありますので、そのところも、その方向をしっかりと強化していくということで、書いていきたいというふうに考えております。

【中村委員長】

太陽光のアセスについては本当にいわれたとおり、条例をいち早く改正して大規模な太陽光については今審議中で、結構ほかの県からも注目されているところですね。

【平林委員】

それに引っ掛からないように出してくるところが問題だと思っています。

【中村委員長】

それでは、大分時間がまいりましたので、この件につきましては、いろんな意見が出てきましたけれども、田中委員さん御苦勞ですけれども、今出ました意見を踏まえて、最終的な意見書の取りまとめ、これで最終になると思うので、これをお願いしたいと思います。では、時間はわずかですけれども、全体通して御意見とか御質問などございませんか。

【大和田委員】

先ほど、田中委員から提案があった個別のヒアリングはどのように行われるのでしょうか。

【鈴木環境政策課長】

個別のヒアリングにつきましては、本日御意見を頂いたところですので、こちらの方で作業をした上で、個別にそれぞれ委員さんの方に、こういう準備できましたけれども、どうでしょうかということで、個別に日程調整等させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【中村委員長】

あくまで個別ということで、全員集まるんじゃないということですね。

【鈴木環境政策課長】

そうですね。集まれる人がみんな一緒に居た方がよろしいのであれば、一緒ということもあります。それは委員さんの皆さんの日程もございますので、それは調整をさせていただければと思います。

【中村委員長】

それでは、御質問とか意見がないようですので、これで議事を終了したいと思います。今日は各委員さんから、結構いろいろ細かいところまで突っ込んだ意見を頂きましたので、それをまとめていい骨子案に仕上げさせていただきたいと思います。では、これで議事を終了します。議事の運営、御協力ありがとうございました。マイクを事務局の方へお返しします。

【今井企画幹】

中村委員長さん、ありがとうございました。次回の専門委員会でございますが、11月に開催いたしまして、長野県環境基本計画の答申案及び環境エネルギー戦略の中間見直しについて議論をしていただく予定でございます。日程につきましては、改めて後日調整をさせていただきます。それでは、以上をもちまして、本日の第3回環境基本計画専門委員会を閉会いたします。委員長さん、委員の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。